

○議長（井上勝彦君）順番10、2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）通告に従いまして、一般質問を行います。

まず最初は、「再生可能エネルギーの普及でまちづくりを」です。

地球温暖化防止、石油や天然ガスなどのエネルギー資源の埋蔵量にも限りがあること、原発の危険性などから、再生可能エネルギー中心の社会をめざすことは重要だと考えます。

8月に日本環境学会会長の和田武氏の「地域・自治体主導による再生可能エネルギー普及」の講演を聞きました。和田武氏は、環境保全論、資源エネルギー論が専門の工学博士で、調達価格等算定委員会の委員の一人です。和田氏は、地球環境問題の解決や環境保全の問題と持続的な社会発展を市民参加型・地域主導型の再生可能エネルギー導入と普及の方法で克服するという方向性を理論的・実践的に一貫して提起されています。

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が始まったこともあり、再生可能エネルギーの普及のチャンスです。全国で工業団地を活用しての大規模太陽光発電所建設が進んでいます。経済産業省によりますと、2012年3月末時点で80万kWだった住宅用以外の太陽光発電量は、2013年3月末には130万kWまで膨らむ見通しです。

しかし、買い取り用財源は、電気料金を少し高くして、国民・社会全体が払うわけです。一方的に企業に利益が流れるだけでなく、負担をしている側が同時に利益を得られるようにしなければ、支持を得られなくなります。

そこで、市民出資型のメガソーラー発電所

の建設です。兵庫県多可町では、ゴルフ場の建設が中止になったところにメガソーラーをつくる計画ですが、町長が市民出資でやるということを表明されました。また、神戸市は、市民参加型の大規模太陽光発電事業を実施、市民が神戸再生エネルギー市民債を購入。市有地の土地・建物でメガソーラー事業を実施、売電による収益を市民債元利償還や省エネナビ無償リースや太陽光発電などに対する補助をして市民へ還元するという事業です。

市長は、「地球温暖化の問題、代替エネルギーの問題の議論を二、三年前からやっている。橋本市へ行ったら、どこへ行っても光つると、ぴかぴかやなど、そういうまちづくり」と6月議会で答弁されました。橋本市でも再生可能エネルギーの普及を通して地球温暖化防止と持続可能な社会をめざすまちづくりをしませんか。

そこで、次の2点について質問をします。

1点目が、市民出資型のメガソーラー発電所の建設について、2点目が住宅用太陽光発電設備への補助についてです。

二つ目の質問は、「可燃ごみ袋の無料化を」。

一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた税負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理費用の有料化を推進していくとして、可燃ごみ袋が1枚15円から50円となり、価格変動の緩和を図るため無料配布が行われていましたが、今年度で終了します。

「橋本市ごみ処理基本計画(平成24年3月)」のごみ排出量の実績を見ますと、生活系ごみの可燃ごみ、一人1日当たりのごみ量は、値上げ前の平成20年度は429.10g、平成21年度

は15円の袋も使え、無料配布もありましたので、値上げの影響は少ないと思いますが、391.05gと減少。分別の影響のほうが大きかったのではないかと思います。そして、平成22年度は390.11gと、微減という結果でした。

ごみの総排出量で見ても、生活系は平成22年度で平成28年度の推計（目標値）より約1,300t少なく、総排出量も約800t少なくなっています。

市民は、ごみ袋の値段に関係なく、ごみの減量に取り組んでいます。むしろ市民からは、ごみ袋が高過ぎるという声を聞きます。平成28年度のごみの一人1日当たりの排出量の目標を740g（これは生活系ごみプラス事業系・直接搬入ごみプラス集団回収）とするのなら、ごみ袋の価格を原価に戻し、意識改革のための取り組みに力を入れたほうがいいのではありませんか。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君の質問項目1、再生可能エネルギーの普及によるまちづくりに関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）市民出資型のメガソーラー発電所の建設についてお答えします。

昨年の中日本大震災による原発事故を受けて、本市といたしましても、脱原発に向けた再生可能エネルギーへの転換が必要であると考えています。また、エネルギー政策については、経済・市民生活に甚大な影響を及ぼすことから、国家レベルで対応すべき極めて大きな問題であると認識しています。

国の施策におきましては、再生可能エネルギーについて、最重要課題として位置づけをし、太陽光、地熱、風力、水力、木質バイオマスなど導入促進に向けた動きが加速してい

る状況にあります。本市といたしましても、地域資源を生かした自然エネルギーの導入促進の可能性について検討してまいりたいと考えています。

議員おただしの市民出資型のメガソーラー発電所の建設についてですが、本市といたしましても、一定以上の日照時間が確保できる広大な用地が必要であることや、発電所建設・運営に関する専門的ノウハウの取得、また、市民出資に対する市財政負担との調整等、さまざまな研究すべき課題があることから、実施関係自治体の情報収集等を行いたいと考えています。

次に、住宅用太陽光発電設備への補助についてお答えします。

さきの6月議会一般質問においてご答弁をさせていただいたところですが、太陽光発電につきましても、発電時において大気汚染物質や騒音を発生しない環境負荷の少ないエネルギーとして注目を集めております。現在、和歌山県内において1市6町が補助金制度を実施している状況にあり、地球温暖化防止に有効な手段であると考えていますので、今後、本市の財政状況等、さらに近隣市町の動向を踏まえ、引き続き調査研究を行っていきたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）この際、2番 阪本君の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）再質問を行います。

地球温暖化防止ということで、1988年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」というのが制定されました。これを受けまして橋本市では橋本市地球温暖化防止実行計画というのが平成18年9月に制定されて、市役所内の二酸化炭素の排出を減らすということで取り組まれています。平成16年と比べて平成22年度ではマイナス27.9ということで、かなりの成果を上げておられます。

ただ、この同じときぐらいに岩手県の葛巻町というところでは、人口8,000人弱の山間部の町なんですけれども、1999年に新エネルギービジョンというのを策定して、再生可能エネルギーのまちづくりを開始しています。今では、この再生可能エネルギー自給率が136%、風力発電、太陽光発電、畜ふん、木質バイオマスエネルギー等、いろんな設備も導入して、4つの第3セクターで約150人の雇用をつくり出しております。また観光客も、1999年は19万人だったのが2009年には55万人と、すごい観光のまちにもなって、まち全体が再生可能エネルギーということでいろんなことをされていると。

しかも、財政の問題を先ほど言われたんですけれども、ここの葛巻町の補助金とかを見てみましたら、太陽光発電設備とか太陽熱温水器であるとか、またLED照明の設置、そういうものにも今でも補助金を出されております。だから、まち全体で再生エネルギーを普及するというに取り組まれながらまちづくりをされているというか、そういうところもあるんです。

橋本市でも、先ほど、メガソーラーに関しては情報収集をしていきたいということだったんですけれども、今、この買い取り制度ができて、また福島原発事故もあったことで市民の関心もものすごく高まっているときであると思います。

和歌山県内の太陽光発電に対する国の補助金の件数を見ましても、平成23年度は2,062件だったのが、平成24年度の4月から6月の3カ月間で627件と、かなり増えております。こういうことから見ても、全体的に関心も高まっていると思いますし、こういうときこそ積極的な行政の施策というのは必要じゃないかなというふうに思うんです。

また、先ほども壇上で言いましたけれども、企業であるとか余裕のある方だけが太陽光発電をつけたりして、その分を社会全体で負担するという制度では、いずれはやっぱ賛同されないというか、見直しということも起こってくるんじゃないかなと思うんですけど、環境の問題で今関心が高くなるときに、自分の家に太陽光発電をつけるだけの資金はないけれども、小口の出資なら協力できるという人はいるのではないかなと思うんです。

そういう形で市民みんなで発電していくとか、再生可能エネルギーのまちづくりをめざしていくということにすれば、みんなで参加できると思いますか、そういう形というのも大事ではないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（井上勝彦君） 市民部長。

○市民部長（井浦健之君） まず、6月議会での17番議員のご質問の中でお答えさせていただいたんですけど、橋本市の将来的な自然再生エネルギーをどういう形でしていくのかといったことにつきましては、まだきちんとした確固たる方針が定まっておられませんけども、橋本市の中にも地球温暖化防止活動推進員もおられますので、そういった方も含めた中で、市民全体の中でそういったことを1回検討したらどうかというふうな考え方は持っております。

ただ、今言われましたように、メガソーラーが本当にええのかどうかという問題が一つ

あると思うんです。これは、ある書物のコピーを焼いたんですけれども、メガソーラーはメガ負債などといった考え方も実際、学者の中にはあるようです。なぜかといいますと、今のメガソーラー自体の国の考え方は、蓄電池をつけることを義務づけしていないようです。蓄電池をつけないということは、メガソーラーで発電しても、それを置いておく設備がないということで、メガソーラー自体はやっぱり天気の影響される設備でございます。そういった形でメガソーラーに蓄電池をつけていくということになれば、相当費用もかさんでいくといった考え方もあるようですので、そんなことも含めて今後検討していきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）いろんな考え方はあると思うんですけどね。前向きに行くか、いろいろな否定的なものを集めてくるかということの違いはあると思うんです。ただ、この買い取り制度ができる前まででも、環境に優しい、負荷のないようにということで、自分の利益にはならないけれども、いろいろな形で市民型の発電されてるところは全国にはあるんです。そういう方は、やっぱり化石燃料の二酸化炭素の問題であるとか、埋蔵量の問題とか、いろいろなことから取り組んでこられていますし、メガソーラーにこだわらなくてもいろんな形はあると思うんです。ただ、やっぱり今一番関心が高まっているときに、検討するだけじゃなくて、本当にスピード感を持って取り組んでいってもらいたいなというふうには思います。

それと、太陽光発電の補助の問題でも、財政がどうのこうのじゃなくて、いろいろなものを組み合わせる中で、例えば太陽光発電で利益を得られたら、その分を補助に回すであ

るとか、また、補助をつけるにしても、市内の業者につけてもらった場合には上乘せの補助をつけるとかという形で市内の中小の業者にも仕事が回るようにするとか、いろいろ循環型で考えていけば、まち全体にいろいろと利益が回るのではないかなというふうに思うんです。

一つのことを一つだけじゃなくて、やはりいろんなことを連携して取り組んでいくという形にはできないのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほどもご答弁をさせていただきましたように、今一番機運が高まっているときでございますので、スピード感を持ってきちんとこうしていったらというご意見は、確かにそうかなというふうに思っております。

そういったことで、太陽光発電につきましては、前回の6月議会で16番議員にも答弁させていただきましたように、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、そういったことで進めていきたいなというふうに考えております。

それと、先ほど言われておりました、神戸市の市民債を発行してそういった取り組みをというお話があったようですが、これにつきましては、市民債ということで、実はちょっと調べてみましたら、和歌山県が2003年度に紀の国きらら債という県民債を3回ないし4回発行しております。1回、2回、3回までですか、順調に完売されたようですが、その後、完売されずに売れ残ったということで、3年連続で発行を見送ったといった経緯もあるようです。

そういったことで、この市民債というんですか、これについては、いわゆる利率の問題も含めまして課題が多いかなというふうに考えております。そんなことで、いろんなこと

を全体の中で考えながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）いろんなことを考えてということなんですけども、そしたら、大体いつぐらいをめどに結論を出されるのか、答弁をお願いします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）そういった検討会については、17番議員にもご答弁を差し上げてあるんですけども、できるだけ早い時期という形で答弁を差し上げております。できるだけ早い時期というのはいつなのかという打診もあったわけなんですけども、できれば年内に結論が出せるような形で進めていきたいなというふうに我々のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）年内にということですので、よろしく願いいたします。

2番のほうに移ります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、可燃ごみ袋の無料化に関する質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（井浦健之君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）可燃ごみ袋の無料化についてお答えします。

まず、ご質問にもありますように、本市から排出される生活系可燃ごみは、減量の経過をたどり、旧橋本市と旧高野口町が合併した直後の平成18年度の総排出量は1万2,031t、直近の平成23年度は9,790tとなっており、5年間で18.6%の減量となっています。これもひとえに市民の皆様方のご理解とご協力による大きな成果と考えています。

また、可燃ごみを含む生活系ごみ全体を見

ましても、平成18年度が1万6,816tであるのに対して23年度は1万1,953tであることから、プラスチック系ごみにつきましても減量が図られています。

このように、ごみの減量が図られた主な要因としましては、橋本市衛生自治会のご協力や国が示す「ごみ処理に係る有料化の基本方針」にもありますが、ごみ処理の有料化によるごみの排出抑制、再生利用の推進、住民の意識改革等の効果が得られたことによるものと考えています。

さて、議員おただしの可燃ごみ袋の価格を原価に戻すことについてですが、ご承知のとおり、平成21年8月、橋本周辺広域ごみ処理場の稼働にあわせて可燃ごみ袋の価格を、大袋は1枚15円から50円、小袋は10円から30円に改正させていただきました。

仮に可燃ごみ袋の原価を改正前の1枚15円に下げた場合を考えると、ペットボトル大袋及びその他プラスチック製容器包装用袋と同価格となりますので、可燃ごみとプラスチック系ごみとの分別意識の低下が危惧されます。さらには、ごみの排出抑制効果が弱まり、可燃ごみ量が増加する要因になると考えられる上、これに起因して他のごみに対する住民意識への影響が懸念されます。

したがいまして、現行のとおり、可燃ごみ袋の価格をプラスチック系のごみ袋の価格よりも高く設定していることが分別または減量に係る効果をもたらす大きな要因と考えますので、現行価格からの値下げは考えておりませんので、ご理解のほどお願いします。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君、再質問ありますか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません。私の持っている資料は、平成24年3月版・橋本市ごみ処理基本計画なんです。これにはごみの排出

量は平成22年までしか書いてませんで、今、23年のことも答弁していただいたんですけども、申しわけないんですけども、書き取れなかったの、もう一度数字をお教えてください。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）申しわけございません。ゆっくり答弁をさせていただきます。

平成23年度の生活系可燃ごみの数量でございますけれども、9,790 tでございます。可燃ごみだけでございました。申しわけございません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません。今のは生活系の可燃ごみが9,790 tですね。先ほど言いました資料では、平成22年の生活系の可燃ごみは9,647 t。ということは、増えているということですね。それで間違いありませんか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）先ほどご答弁させていただいたのは、平成18年度の排出量が1万1,031 t、直近の平成23年度が9,790 tとご答弁を差し上げました。

ちなみに、22年度の生活系のごみは、私が持っている資料では1万1,876 t、これはプラスチックも含んでおりますので、可燃ごみだけではないと思いますけれども、1万1,876 tとなっております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません。私の持っている資料では、生活系ごみの資源ごみとかも全部含めた、可燃ごみの合計も含めて平成22年度は1万1,876 t、そのうちの可燃ごみが9,647 t。この分です。それで、今、平成23年の可燃ごみが9,790 t。ということは、ごみ袋を値上げしたけど、可燃ごみは増えている

ということで間違いありませんか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）申しわけございません。確かに平成22年度と比べましたら23年度は増えております。ただ、これには理由がありまして、集団回収の古紙は当然そのまま出していただいているんですけども、紙類が可燃ごみの中へ入るようになったといった、今までやったら集団回収のほうへ、例えばカレーの箱とか、あんなもんも皆出してくれつつたんやけども、ちょっとなれたきたというところもあって、可燃ごみ袋の中に可燃物として搬入されるようになってきたので若干増えてきたといった状況でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）分別になれてきて、ちょっと気が緩んで増えていますということをおっしゃったのかなというふうには思うんですけど、可燃ごみの袋、値上げの影響が全然ないという、値上げしたから可燃ごみが減るわけではないということのあらわれではないのかなというふうに思います。

「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」、この分の前の平成21年7月には「有料化制度の効果については、毎年度広報などで検証を行い、5年ごとのごみ処理基本計画の見直しにあわせて評価・見直しを図っていくものとします」とあります。広域にごみ処理が変わって、広報をずっと見たんですけども、プラスチックのプラマークの分別の仕方は毎月のように掲載されてたんですけども、有料化制度の効果についてということでは、私が見た限りでは一度も掲載されていなかったんですけども、この点はどうなっていますか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）確かに、広報等へ検証の結果を載せていないというのも事実でございます。これにつきましては、一応、一

般廃棄物の有料化の手引の中でも5年を1つのめどとして検証していくようになっております。したがって、単年の検証というよりは、5年の中で検証していきたいなど、来年そういった形で検証していったら、このごみの有料化についての方向というのも再度その中で検討していきたい、そういうふうにご検討しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そしたら、平成25年度の結果を見てということですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）25年度の結果というよりは、むしろ今現在、無料配布を行っておりますので、無料配布中と、そして無料配布が切れた25年度の状況を総合的に見た中で検討していきたいというふうにご検討しております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）原価に戻すことはできないというふうにご答弁されたんですけども、そもそも有料化に入る前に、分別もかなり細かくなりましたので、分別についての説明会が行われたけれども、有料化については説明なしに結局有料化になって、実際にこの有料化によってどのぐらいの増収になっているのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）申しわけございません。23年度のごみ袋と、そして粗大ごみのシールに係る全手数料の収入が9,345万6,100円でございます。このうちごみ袋の大きさが6,331万8,300円、小袋が1,573万400円でございます。合計合わせまして7,904万8,700円が値上げ後の可燃ごみ袋の大小の合計額でございます。

これを改正前の1枚15円と10円の金額で計算をいたしますと、大袋で1,819万2,450円、小袋で505万6,200円、合計で2,324万8,650円ということになります。

したがって、5,580万50円の増収ということになりますけれども、これについては、製造原価等も含まれておりませんし、無料分も含まれておりません。一応、これ、全部買っていたという想定と、そして、原価分を引かない数字だということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）済みません。私、ちゃんとメモはできなかったんですけど、大体ざっと5,800万円、前の値段との比較でいうと、これだけ差がある。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）5,580万50円になります。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）約5,580万円が差額であると。いろんなことを考慮しない単純な差額。それならば、この5,580万円が何に使われているのか。ごみ処理費用の有料化であるので、この分は結局どういう使われ方をしているのか、説明をお願いします。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）これにつきましては、今きっちり無料配布を行っておりますので、このままの数字はないわけですけども、総務委員会にもちょっとご報告させていただいたわけですけども、この10月から福祉収集を予定しております。

それと、25年度の4月からごみの減量のできない、子どもを持つ、例えば紙おむつ、また高齢者の紙おむつ等の方への無料配布というのも現在検討しております。

そういったことのほうへ、この費用につい

ては主体的には使っていきたいということとあわせて、ごみ処理経費にも当然使っていきたいという考えです。

以上です。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ということは、ごみ処理の経費の一部にもということなんですけれども、私自身は、ごみ処理費用の有料化ということですので、ごみ処理に係る経費の一部を市民の皆さんにも負担をしてもらいますということで、ごみ袋の値段が上がったというふうに今まで思っていたんです。でも、お金は、こっちのほうで要らなかった分がまたほかに回るということはありませんけれども、今のご説明でしたら、何か目的といいますか、最初に排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた税負担の公平化及び住民の意識改革を進めるためという、この目的と少しずれているような気がするんですけど、そうではないですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）目的から外れていると私どもは考えておりません。そういった形で減量なり、そういった効果があらわれてくる中でごみ処理経費というのは減っていきますので、その分を市長も言われていますように、例えば少子化対策とか、そういったところへ使っていきたいという中で、福祉施策として紙おむつ等の利用者に対するごみ袋の無料化といった形の中の考えでおるということでございます。決して、当初有料化をするときにご説明させていただいたところからは外れてはないというふうに私どもは考えております。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）ごみを減量して、その処理費用が少なくなると、その分を子どもの医療費無料化であるとか、ほかの高齢者に向

けての福祉施策に使いますという、それはすぐわかりやすいし、大賛成といいますか、ごみの減量化ということは進めていかないといけないと思うんです。

ただ、このごみ袋の有料化については、確かに24年、25年のごみの量も見てみないとわからない、はっきり言えないところはあるかもしれないけれども、今までのところでは、あまり影響はなかったのではないかと。確かにいっぱい詰め込もうということで、一袋満杯にしようという気持ちには、主婦の感覚からいったらなるんですけども、ごみ袋が値上げする前からどんどん可燃ごみ・生活系のごみは減ってきている中で、ごみ袋を値上げたからさらにごみの減量が進んだということは、数字を見る限りでは言えないのではないかなと思うんです。

むしろ市民の皆さんはこの減量に関して、分別も含めて本当に協力してきていると思うんです。市民が一生懸命協力しているということは一致すると思うんです。

そういう中で、今度、24年3月版ではさらにごみの量を740gまで減らすということで、それも生活系だけじゃなくて、事業系、直接搬入も集団回収も含めた中での減量化なんですけど、むしろ、事業系のごみをどれだけ減らすか、また、先ほど分別もちょっと中だるみがということをおっしゃいましたけれども、そういう中で市民の減量に対する意識をどれだけまた進めていくかといいますか、そこに力を入れていかないといけないと思うんです。そのときに、頑張っている市民に対して本当にごみ袋50円のままでいいのかなと私は思うんです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）50円がいいのか、100円がいいのかという議論はちょっと置いていただきたいと思うんですけども、た

だ、きのうの一般質問でも議員のほうから話もありましたように、行政サービスには正札がついていないといったご質問もきのうたしかあったと思うんですけども、果たしてどこまでが行政サービスなのかという議論も出てこようかと思うんです。

確かにごみの減量については、市民の皆さんのご協力をいただきながら現在進んできておるわけですが、それが反対に、議員がおっしゃられているように、原価に戻すことが本当に住民サービスになるのかといった、そこらの議論というのも出てこようかなというふうに思うんです。

可燃ごみもし尿処理も、どちらも一般廃棄物です。荒っぽい答弁になるかもわかりませんが、可燃ごみは原価でええじゃないかと。そしたら、し尿処理も原価で収集をするようになるのかといった考えも、同じ一般廃棄物という広義な解釈の中でいけば、そういった議論も出てくるような考えもあろうかというふうに思っております。

本当に住民サービスというのはどこまですることがいいのか。地方交付税の中でも最低限の住民サービスをするための交付税は措置されますけども、それはそれぞれの自治体の中で、自分とこの体力に合ったサービスを提供していくというのが本来の自治体行政ではないのかなと、そういった考えを私は持っております。

そういったことで、現状の国が示しております「一般廃棄物処理有料化の手引き」に示されております形の中で橋本市としても考えていきたいなど。ただ、先ほど申し上げましたように、有料の手引きの中でも、一つの5年をめどとして、リバウンドの問題も含めて検証するようになっております。そういったことで、一定5年をめどに、先ほど答弁させていただきましたように、検証を行っていき

たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）2005年に環境大臣の定める基本方針で、ごみの処理について有料化の推進を図るべきであるというふうに出されています。2007年に「一般廃棄物処理有料化の手引き」というのが出されて、それに従って橋本市は有料化しているわけですが、2012年1月現在で、東京23区を入れて810ある市区のうち有料化をしているのは434です。有料化の実施率は53.6%。2007年にこの手引きを出されてから5年たちますが、半分近いところが有料化していないんです。だから、有料化するしないというのは、本当に市の考え方ひとつであるというふうに思います。

それと、先ほどし尿処理のことをおっしゃいましたけれども、昔は紙でも家で燃やしたりとかということもあったかもしれないけど、今はダイオキシンの問題があるので、家で焼却するのはできませんし、ごみとし尿の処理では歴史的経過がかなり違うので、同じように考えることはできないと思います。

基本的に橋本市は国の言うとおりにしていくんだというのが結論だとは思いますが、私自身としましては、無料化に戻せということは引き続き言っていきたいなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（井上勝彦君）2番 阪本君の一般質問は終わりました。